

奈良県広域水道企業団安堵事務所
水道庁舎宿日直業務委託

入札説明書

令和8年3月5日

奈良県広域水道企業団

安堵事務所

奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託入札説明書

1 件名	奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託
2 履行場所	生駒郡安堵町東安堵850
3 履行期間	始期 令和8年4月1日 終期 令和9年3月31日
4 開札日時 及び場所	令和8年3月25日(水) 10時 安堵町役場 3階 会議室
5 入札書提示額	入札者は、本仕様書に従い、業務に係る総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。(ただし1円未満の端数は切り捨てた額であること)
6 詳細仕様	奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託仕様書による
7 入札参加資格	<p>(1)本入札の公告日現在、令和8・9年度安堵町物品・役務指名競争入札(見積)参加登録業者のうち【施設・機械設備の保守管理清掃】登録がある者であること。</p> <p>(2)国税の滞納のない者であること。</p> <p>(3)本入札の公告日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていないこと。</p> <p>(4)ホームページの閲覧および電子メールの送受信が可能である者であること。</p> <p>(5)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立てがされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(6)奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第1項から第5項までのいずれかに該当する者でないこと。</p> <p>奈良県広域水道企業団暴力団等排除措置要綱別表(抄)(措置要件)</p> <p>1 役員等(受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時企業団発注契約に係る契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)であると認められるとき。</p> <p>2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。</p> <p>3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。</p> <p>4 上記2及び3に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。</p> <p>5 企業団発注契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たり、その相手方が上記1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。</p> <p>(7)令和2年4月1日から本入札の公告日までの間において、本業務と同種の業務を、国又は地方公共団体より受注し、完全履行していたこと。</p> <p>※同種業務とは、水道施設、水道庁舎その他官公庁庁舎における宿日直業務とする。</p>

8 入札説明書を交付する場所	<p>入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページよりダウンロードのこと。</p>
9 入札参加資格の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、一般競争入札申請書(以下「申請書」という。)及び下記(1)②の書類を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般競争入札参加申請書 ②令和2年4月1日から入札公告日までの同種業務の契約実績表 ※国・都道府県・市町村との契約に限る。契約書の写し及び仕様書添付必要。 <p>(2)提出期間 令和8年3月17日(火)16時まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1095 奈良県生駒郡安堵町東安堵958 奈良県広域水道企業団安堵事務所</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお、郵送については当日必着。</p> <p>(5)入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和8年3月19日(木)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書をメールにて送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、奈良県広域水道企業団安堵事務所の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は申請者の負担とする。 イ 企業長は、提出された申請書および確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
10 仕様書等への質問	<p>(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 提出期間 令和8年3月11日(水)15時まで イ 送信先 奈良県広域水道企業団安堵事務所 ウ 提出先アドレス ando@union.nara-water.lg.jp <p>(2)(1)の回答については、ホームページにて掲示するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 回答期限 令和8年3月13日(金)
11 現地確認	<p>下記の日時に、現地確認を認める。希望する者は、10ウのアドレスへ電子メールで令和8年3月9日(月)15時までに申し込んでください。</p> <p>現地確認開催日時: 令和8年3月10日(火)9時から12時まで</p>

12 入札手続等	<p>(1)入札保証金559,020円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし、奈良県広域水道企業団契約規程第4条各号に規定される場合は、これを免除とする。</p> <p>令和8年3月25日(水)10時まで(当日開札前に支払) 様式は15参照 落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。</p> <p>(2)契約保証金 落札者は奈良県広域水道企業団契約規程第19条に規定する契約保証金(契約金額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規程第19条各号に該当する場合はこれを免除とする。</p> <p>(3)契約書作成の要否 要する (4)支払い条件 ① 毎月の委託業務が適正に完了するごとに、落札者は委託料の月割相当額の支払いを請求するものとする。 ② ①による落札者が提出した適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、当該委託料を支払うものとする。 (5)最低制限価格 設定しない。</p>
13 入札書の郵送期限	<p>令和8年3月24日(火) 17時までに必着 簡易書留郵便で送付すること。 (送付先は9. (3)に同じ)</p>
14 入札上の注意	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保)</p> <p>2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。 (消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>3 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者を問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。 (入札書の金額の数字)</p> <p>4 入札書に記載する数字は、アラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。 (入札書の記載事項の訂正)</p> <p>5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の一般競争入札参加申請書、入札書、およびその他の必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。 (入札の辞退)</p> <p>6 ①郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を企業長(安堵事務所宛)に提出してください。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を企業長(安堵事務所宛)に提出してください。 ②辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p>

<p>14 入札上の注意 つづき</p>	<p>(入札書等の提出方法)</p> <p>7 ①当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、企業団が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送してください。 ②提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。</p> <p>(無効の郵便入札)</p> <p>8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。</p> <p>(1)企業長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3)入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2 通以上の入札書を提出した入札 (5)直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6)期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札 (7)簡易書留郵便以外の方法による入札 (8)入札書以外のものが同封された入札 (9)談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札 (10)その他、指示した条件に違反すると認められる入札</p> <p>(開札)</p> <p>9 ①開札は、企業団職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。 ②開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。 ③開札の立ち合いを希望する者は、開札日の前日(休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをしてください。</p> <p>(入札の延期、中止及び取消し)</p> <p>10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。</p> <p>(落札者の決定)</p> <p>11 予定価格以下で、最低の入札をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面等により閲覧に供します。</p> <p>(再度入札)</p> <p>12 本入札において予定価格以内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施します。この場合において、入札方法等はメールにて通知します。</p> <p>(契約書の提出)</p> <p>13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、契約書に記名押印のうえ提出してください。なお、本業務にかかる契約締結手続きにあつては、令和8年度予算配当後に行います。追って通知をしますので、その日を含めて5日以内(奈良県広域水道企業団の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に契約書に記名押印のうえ提出してください。</p> <p>(落札の無効)</p> <p>14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を安堵事務所に提出しないときは、その落札は無効とします。</p> <p>(意義の申し立て)</p> <p>15 入札者は、入札後、この入札説明書、その他の入札の内容の不明を理由として、意義を申し立てることができません。</p>
--------------------------	--

14 入札上の注意
つづき

16 入札書を提出する封筒の記載方法
入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

封筒は中に入札金額等が透けて見えないものを使用してください。

簡易書留
郵便相当
額の切手

〒 639-1095
奈良県生駒郡安堵町東安堵958

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 様

簡
易
書
留

一般競争入札 入札書在中

入札件名	奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託	
履行場所	奈良県生駒郡安堵町東安堵850	
開札日	令和8年3月25日(水)	10:00
入札書到着期限	令和8年3月24日(火)	17:00
商号		
代表者名		
連絡先		
担当者名		



14 入札上の注意
つづき

17 入札書の記載方法
別添の入札書の様式をご利用ください

入札書記載例

入札書

1 入札件名 奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託

2 入札場所 生駒郡安堵町東安堵850

3 入札金額

¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

奈良県広域水道企業団契約規程により上記のとおり入札します。

開札日の前日までの日付を記載

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所・入札業者名・代表者名を記載のうえ、代表者印を押印

切り取って封筒にお貼り下さい

〒 639-1095
奈良県生駒郡安堵町東安堵958

奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 様

一般競争入札 入札書在中	
入札件名	奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託
履行場所	奈良県生駒郡安堵町東安堵850
開札日	令和8年3月25日(水) 10:00
入札書到着期限	令和8年3月24日(火) 17:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

15 銀行振出
小切手の見本

入札保証金として、現金と同様に納めることができる小切手は、銀行振出小切手(預金小切手又は預手という)だけです。
この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出すもので、通常、振出人、支払人とも同一金融機関です。

AB0123 小切手 5678
0123-456
支払地〇〇市〇〇〇丁目
株式会社 〇〇銀行〇〇支店
株式会社 〇〇銀行 〇〇支店
¥ 10,000,000 ※
上記の金額をこの小切手と引換えに 持参人 殿へ
お支払ください。
令和〇〇年〇月〇日
振出地 〇〇市
株式会社〇〇銀行 〇〇支店
支店長 〇〇〇〇 印

※ 横線必要

(例) ※ 持参人

- (注)①振出人、支払人とも同一金融機関であること。
②持参人であること。
③振出日から5日以内であること。

16 契約の成立

この入札に係る契約の締結は、奈良県広域水道企業団のこの事業に係る令和8年度予算が成立することを条件とします。

入札書

1 入札件名 奈良県広域水道企業団安堵事務所 水道庁舎宿日直業務委託

2 履行場所 奈良県生駒郡安堵町東安堵850

3 入札金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

奈良県広域水道企業団契約規程により上記のとおり入札します。

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名
